



## 長野県交通安全対策会議の委員を公募します

県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、今後の交通安全対策に関する施策に反映するため、「長野県交通安全対策会議」の委員を公募します。

- 1 募集人数** 3人（各分野1名ずつ）  
【分野】「高齢者」の交通安全対策、「子ども」の交通安全対策、「自転車」の交通安全対策
- 2 応募資格** 次の条件を全て満たす方とします。
  - (1) 長野県内に居住する方で、令和7年1月1日現在で満18歳以上の方
  - (2) 交通安全対策について関心を持ち、今後の本県の交通安全施策について意見を述べるができる方
  - (3) 交通安全対策会議(例年、毎年度各1回・平日昼間に長野市内で開催)に出席できる方
- 3 任期** 2年間（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）
- 4 応募方法**
  - (1) 申込書に必要事項を記入し、応募分野に応じたテーマに関する小論文（300字程度、様式任意）を添えてお申し込みください。  
【分野別テーマ】 高齢者：「高齢者の交通安全対策」  
子ども：「子どもの交通安全対策」  
自転車：「自転車の交通安全対策」
  - (2) 応募は、電子メール、郵送、ファックスにより受け付けます。
  - (3) 申込書と小論文は返却しません。
- 5 募集期間** 令和7年1月20日（月）から令和7年2月14日（金）まで [必着]
- 6 選考方法**
  - (1) 申込書及び小論文の書類選考により、委員を決定します。
  - (2) 選考結果は、3月中旬以降に応募者に通知します。
- 7 募集要項・申込書の入手方法**

下記のURL（県ホームページ）からダウンロードしてください。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/happyyou/250120press.html>
- 8 応募先**

〒380-8570（住所記載不要）  
長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 交通安全対策係  
FAX：026-235-7374 電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
- 9 その他**
  - (1) 会議は原則として公開で行い、委員としての発言内容が公表されます。
  - (2) 委員には、長野県の規定に基づき、報酬及び旅費が支給されます。
  - (3) 申込書等の個人情報は、委員選考のために必要な範囲でのみ利用します。